障害の理解

- 問題 49 次のうち、ICF (International Classification of Functioning, Disability and Health: 国際生活機能分類)の社会(人生)レベルに該当するものとして、正しいものを1つ選びなさい。
- 1 心身機能・身体構造
- 2 活動
- 3 参加
- 4 機能障害
- 5 活動制限
- 問題 50 次の記述のうち、障害者のエンパワメントに関するものとして、**最も適切 なもの**を **1 つ**選びなさい。
- 1 障害のある人が障害のない人と同等に生活し、活動する社会を目指す。
- 2 専門職が主導し、障害がある人は受動的に支援を受ける。
- 3 障害のある人が自らの能力や長所に気づき、課題に対応する。
- 4 障害のある人が、主体性や人権が守られないことに耐える。
- 5 障害のある人が、医学的リハビリテーションを受ける。

問題 51 次のうち, クローン病(Crohn disease)にみられる特徴的な症状として, **最も適切なもの**を**1つ**選びなさい。

- 1 視力低下
- 2 栄養障害
- がいそう
- 3 咳嗽
- 4 運動失調
- 5 関節痛

問題 52 次の記述のうち、遂行機能障害の特徴として、**最も適切なもの**を**1つ**選びなさい。

ささし

- 1 些細なことですぐに興奮して怒鳴る。
- 2 新しい知識を覚えることが困難である。
- 3 ぼんやりして周囲に注意を向け続けることが困難である。
- 4 行動を計画して実行することが困難である。
- 5 言葉の表出や理解が困難である。

問題 53 視覚障害の特徴と視覚障害者の生活支援に関する次の記述のうち、**最も適** 切なものを1つ選びなさい。

- 1 ロービジョンは、視覚情報をまったく得られない状態である。
- 2 中途視覚障害者は、先天性の障害に比べて障害を受容しやすい。
- 3 白杖には、視覚に障害があることを周囲に知らせる役目がある。
- 4 視覚障害を補うために、ペットの犬と一緒に外出する。
- 5 視覚障害者は、ガイドヘルパーの利用はできない。

問題 54 Aさん(76歳, 女性)は、パーキンソン病(Parkinson disease)と診断され、日常生活動作(Activities of Daily Living: ADL)は、車いすやベッド上で全介助である。最近、食事に時間がかかって嫌がるようになり、かすれ声が目立つようになった。

次のうち、現在のAさんに対して介護福祉職が留意すべきこととして、**最も適切**なものを1つ選びなさい。

- 1 安静時振戦
- 2 筋固縮
- 3 仮面様顔貌
- でえん 4 誤嚥
- 5 便秘

問題 55 聴覚障害者の特徴や支援の方法に関する次の記述のうち、**最も適切なもの**を1つ選びなさい。

- 1 要約筆記によって意思疎通を補う。
- 2 軽度の聴覚障害を「ろう」という。
- 3 フラッシュベルは周囲の音を増幅させて伝える。
- 4 手話は意思の伝達に役立たない。
- 5 両耳の聴力レベルが 40 dB で身体障害者手帳が交付される。

問題 56 Bさん(24歳, 男性)は、母親と二人暮らしで、小学生のときに注意欠陥 多動性障害と疑われていた。Bさんは、最近になって昼夜を問わずゲームを続け、朝起きられずにアルバイトを無断で休むことが増えた。

次のうち、Bさんの母親が相談する機関として、**最も適切なもの**を1つ選びなさい。

- 1 ハローワーク(公共職業安定所)
- 2 難病情報センター
- 3 認知症カフェ
- 4 放課後等デイサービス
- 5 発達障害者支援センター

- 問題 57 次の記述のうち、「障害者差別解消法」の合理的配慮に沿った対応として、 最も適切なものを1つ選びなさい。
- 1 車いすの身体障害者から、陳列棚にある商品を見せてほしいと言われたが、口頭で商品を説明した。
- 2 聴覚障害者の手話による注文がわからなかったので、最も人気のあるメニューを出した。
- 3 盲導犬を連れた視覚障害者が来店したが、動物嫌いの客から苦情を言われると思い、犬は店の中に入れないように頼んだ。
- 4 役所に相談に来た精神障害者から、多くの人の中だと不安になると言われたため、帰宅してもらった。
- 5 知的障害者から申し出があったので、会議に参加するための資料をわかりやすい言葉に直して、事前に口頭で説明した。
- (注) 「障害者差別解消法」とは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」 のことである。
- 問題 58 レスパイトケアの望ましいあり方に関する記述として、**最も適切なもの**を 1つ選びなさい。
- 1 障害者はサービスを利用せずに生活するべきである。
- 2 利用中、家族は自宅で休まなくてはならない。
- 3 家族が障害者を預けて旅行に行くことは認められない。
- 4 家族の休息が目的なので、障害者の施設利用は宿泊に限定される。
- 5 家族が休息している間も、障害者が自分らしく過ごせるようにする。